

公立小学校における特別支援学級の建築空間計画の研究

指導教員 加茂 紀和子 教授

川畑 聖昂

1. 研究背景と目的

現在、日本では少子化が進む中、特別支援学校、特別支援学級（以下、支援学級）、通級による指導を受ける児童生徒数が増加傾向にあり、通常の学級に在籍する発達障害^{注1)}の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童は6.5%程度と推計されている¹⁾。また、近年障害のある者とない者が共に学ぶインクルーシブ教育の重要性が問われている（表1）。インクルーシブ教育は、子ども達一人ひとりが多様であることを前提に、障害の有無に関係なく、誰もが自分に合った配慮を受けながら普通学級の児童と共に学べることを目指している。しかし、特別支援教育への理解が進み、支援の多様化が進んでいるにも関わらず、依然として固定的なクラス編成が成され、支援学級が集約化され、普通学級から隔離された配置とされる事例も多く、支援学級の計画手法が確立されているとは言い難い状況である。

本研究では、支援学級を設置している小学校事例の調査・分析より、これまでの支援学級の配置計画や空間構成を把握し、今後のインクルーシブ教育に向けた新たな学校建築の計画に寄与できるような知見を得ることを目的とする。

2. 研究概要

研究フローを図1に示す。学校教育法施行改正が行われた2013年から2021年の間に発行された建築雑誌『近代建築』、『新建築』に掲載された小学校の内、①支援学級が設置されている、②図面から支援学級の位置が分かる^{注2)}、③支援学級に児童が在籍している^{注3)}④義務教育学校でない^{注4)}小学校57件（以下、対象小学校）を研究対象とし（表2）、各図面から空間構成を分析し、その特徴と傾向について考察を行う。次に全国の支援学級について、最近事例の空間構成及び学級運営の実践事例を集めた、国立特別支援教育総合研究所にある『インクルーシブ教育システム構築支援データベース（以下、インクルDB）³⁾』に掲載される実践事例（119件）の中から、障害児への建築的配慮に関係する事項を抽出して分析・考察を行う。

3. 平面構成・配置計画

3-1. 特別支援学級の平面構成

対象小学校の支援学級について、教室が片廊下に並列する〈廊下型〉、廊下が広くオープンスペース（以下、OS）の機能を持つ〈拡幅廊下型〉、支援学級専

表1 特別支援教育に関する法制度の歴史

年次	沿革
2007	特別支援教育の本格的実施（「特殊教育」から「特別支援教育」へ） 障害者権利条約署名（インクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮など）
2009	特別支援学級の対象に自閉症を明記
2011	障害者基本法改正
2013	障害者差別解消法制定 就学制度改正
2014	障害者権利条約批准
2016	障害者差別解消法施行（合理的配慮の義務） 改正発達障害者支援法施行
2018	高等学校等における通級による指導の制度化

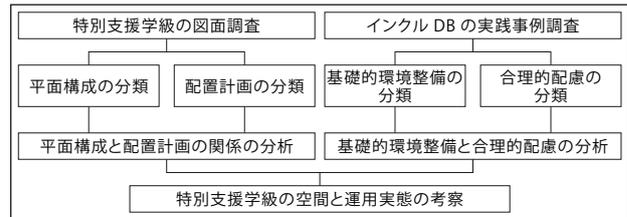


図1 研究フロー

表2 対象小学校一覧

#	学校名	#	学校名	#	学校名
1	金沢市立小立野	20	近江八幡市立桐原	39	陸前高田市立高田
2	金沢市立戸板	21	飯豊町立第一	40	亀山市立川崎
3	高根沢町立阿久津	22	豊島区立池袋第三	41	山鹿市立山鹿
4	習志野市立津田沼	23	江戸川区立第三松江	42	尾鷲市立尾鷲
5	川崎市立大谷戸	24	泉大津市立旭	43	つるぎ町立半田
6	豊田市立浄水北	25	横浜市立みなとみらい本町	44	守谷市立守谷
7	観音寺市立観音寺	26	阿見町立あざひ	45	東松島市立宮野森
8	つくばみらい市立陽光台	27	北区立なでしこ	46	矢祭町立矢祭
9	立川市立第一	28	守口市立よつば	47	東川町立東川
10	鹿沼市立粟野	29	江戸川区立篠崎第三	48	新城市立作手
11	土岐市立濃南	30	土佐清水市立清水	49	横浜市立子安
12	須賀川市立第一	31	江東区立第五大島	50	須賀川市立第二
13	大洗町立南	32	陸前高田市立気仙	51	山元町立山下第二
14	東海村立中丸	33	台東区立蔵前	52	一関市立東山
15	土浦市立都和	34	福岡市立照葉北	53	五城目町立五城目
16	鴻巣市立吹上	35	小浜市立小浜美郷	54	習志野市立津津
17	和光市立下新倉	36	近江八幡市立岡山	55	中野区立美鳩
18	松戸市立東松戸	37	練馬区立大泉東	56	中野区立みなみの
19	天理市立前栽	38	魚津市立星の杜	57	立川市立若葉台

表3 支援学級の平面構成

種類	模式図（平面）	例（図面の一部抜粋）	件数
〈廊下型〉	廊下	通級教室、生活料室、音楽室、中庭、デッキ	34
特徴	一般的な片廊下に面する	支援学級 #.7	
〈拡幅廊下型〉	廊下	PC室、図書室、多目的スペース、会議室、テラス	7
特徴	広い廊下がOSの機能を持つ	支援学級 #.26	
〈OS型〉	廊下 OS	普通学級、支援学級、特別支援職員室	7
特徴	支援学級専用のOSを持つ	支援学級 #.9	
〈独立型〉	廊下 OS	教育相談、保健室、支援学級、特別支援職員室	12
特徴	支援学級が廊下に面せず、微閉じた空間にある	支援学級 #.33	

注1) 支援学級 OS：オープンスペース
注2) 事例校でも2種類以上の平面構成がある場合は、それぞれ1ずつカウントした。

用のOSがある〈OS型〉、支援学級がOSに介するなど直接廊下に面さない独立した〈独立型〉の4つの類型を得た(表3)。

3-2. 配置計画の分類

対象小学校の支援学級と普通学級の配置関係について見ると、支援学級が普通学級と隣接している《隣接型》、隣接はしていないが同じ階に位置する《分離同階型》、隣接はしておらず別の階に位置する《分離別階型》の3つの類型を得た(表4)。また、普通学級以外に隣接する諸室では、{特別教室}{管理諸室}{保健・相談}{多目的室}{生活・交流}注5)の5室に多く隣接していることが見られた(表5)。

3-3. 平面構成と配置計画の関係

支援学級の類型と、普通学級との配置関係の類型をクロス集計し(表6-a)分析を行う。〈廊下型〉は《隣接型》《分離同階型》《分離別階型》のどの項目も大きな差が見られなかったことから、普通学級の配置計画に相関がないと考えられる。また、〈拡幅廊下型〉〈独立型〉共に《分離同階型》が大多数を占めているが、〈OS型〉は《隣接型》が最も多く、次いで《分離同階型》が多かった。このことから、〈拡幅廊下型〉〈独立型〉では支援学級は普通学級から離隔をとった環境とする傾向にあると考えられる。また、〈拡幅廊下型〉ではOSが支援学級の拡張機能を持つものに対し、〈OS型〉では普通学級との交流の場として機能しているとも考えられる。次に支援学級の類型とその他の諸室との配置関係をクロス集計した(表6-b)。「廊下型」は{管理諸室}{保健・相談}{多目的室}{生活・交流}との隣接が多く見られたことから、その他の諸室の配置計画に相関がないと考えられる。「独立型」は{管理諸室}{多目的室}との隣接が多く見られたことから、OSを介し繋がることで支援学級児童への支援を容易にしていると考えられる。また、支援学級の類型によらず{多目的室}の隣接が多いのは今後の児童増加に対応できるようにしているためであると考えられる。

3-4. 小結

以上の分析から得た知見を以下にまとめる。①〈拡幅廊下型〉〈独立型〉で《分離同階型》が多く占めており、支援学級が普通学級から離隔をとった環境に計画する傾向にあると考えられる。②〈OS型〉は《隣接型》が多いことから、《拡幅廊下型》とはOSの機能が異なり、普通学級との交流の場として計画していると考えられる。③〈独立型〉は{管理諸室}{多目的室}との隣接が多く見られたことから、OSを介し繋がることで児童への支援が容易になっていると考えられる。④〈廊下型〉は普通学級・その他諸室との配置関係に相関は見られず、配置計画における特徴はないと考えられる。

表4 支援学級と普通学級の配置関係

種類	《隣接型》	《分離同階型》	《分離別階型》
模式図 (アイソメ)			
特徴	支援学級と普通学級が隣接している	支援学級と普通学級が隣接していないが同じフロアに位置する	支援学級と普通学級が隣接しておらず別のフロアに位置する
件数	14	28	15

■支援学級 □普通学級

表5 その他の諸室の内容

種類	{特別教室}	{管理諸室}	{保健・相談}	{多目的室}	{生活・交流}
特徴	教科別、用途別などに留意される教室	校内全体を見渡せる機能を持つ	教育相談の他に休憩やクールダウンでの利用が可能	学習や遊び等様々な用途で利用が可能	生活の場を豊かにする
例	理科室、図画工作室、家庭科室	校長室、職員室、事務室、会議室、教材室等	保健室、相談室	多目的室、生活科室、ワークスペース、プレイルーム等	トイレ、デン、放送室、昇降口
件数	5	14	15	32	17

表6-a 普通学級との関係

支援学級の類型	普通学級の類型		
	《隣接型》	《分離同階型》	《分離別階型》
〈廊下型〉 34	10	13	11
〈拡幅廊下型〉 7	1	5	1
〈OS型〉 7	4	3	0
〈独立型〉 12	1	8	3
計	16	29	15

表6-b その他の諸室との関係

支援学級の類型	種類	その他の諸室				
		{特別教室}	{管理諸室}	{保健・相談}	{多目的室}	{生活・交流}
〈廊下型〉 34	〈廊下型〉	2	7	9	13	12
〈拡幅廊下型〉 7	〈拡幅廊下型〉	1	1	3	5	1
〈OS型〉 7	〈OS型〉	1	1	2	5	2
〈独立型〉 12	〈独立型〉	1	5	1	9	2
計	計	5	14	15	32	17

4. 基礎的環境整備・合理的配慮の分析

4-1. 分析概要

インクルDBの『「合理的配慮」実践事例データベース注6)』に掲載される、小学校の支援学級における各学校注7)の取組成果119件の言及内容を分析し、【基礎的環境整備】と【合理的配慮】注8)について考察する。【基礎的環境整備】とは、法定基準あるいは指針に基づいた基礎的整備であり、【合理的配慮】とは、基礎的環境整備を基に個別ケースの対応をされるものである。そのため、それぞれの学校における基礎的環境整備の状況により、提供される合理的配慮も異なる。

4-2. 基礎的環境整備と合理的配慮の抽出

障害種別〔知的障害・肢体不自由〕による【基礎的環境整備】及び【合理的配慮】の抽出結果の一部を図2に示す。〔知的障害〕では【基礎的環境整備】【合理的配慮】共にソフト面での言及内容が多く、タブレット型端末や教材、その他(大型テレビやホワイトボード)といった学習補助の整備及び配慮が多く見られた。〔肢体不自由〕ではソフト面での【合理的配慮】も多く見られたものの、〔知的障害〕の場合と比較すると全体としてハード面での【合理的配慮】が多く見られ、特にスロープやトイレなどのバリアフリーに関する言及が多く見られた。

4-3. 基礎的環境整備と合理的配慮の分類

建築空間との関係を見るため、インクルDBの中

から建築環境整備に関わる言語群を抽出し、現出数の多い【基礎的環境整備】と【合理的配慮】の記述、①設え、②交流学級^{注9)}、③バリアフリー、④クールダウンスペース^{注10)}、⑤避難、⑥音環境、⑦諸室確保、⑧地域交流の8つの言語群を得た(表7)。その8つの言語群における【基礎的環境整備】【合理的配慮】をまとめたものを表8-a-8-hに示す。

(1) 設え:【基礎的環境整備】【合理的配慮】共に「間仕切り」「掲示・サイン」「緩衝材」が多く見られた。「間仕切り」では支援学級内に個別の学習スペース等を設ける際にパーティションやロッカーで空間を仕切るため、これらが多く見られた。「掲示・サイン」について、児童が学習に集中できるよう教室前面の掲示物を最小限にする、1日のスケジュールを掲示するといった支援学級内の設えに関する言及が多く見られた。「緩衝材」について、畳やフロアマットなど児童が遊び場として利用するだけでなく、気持ちを落ち着かせる、休憩するといったクールダウンでの利用もされる。また、「サイン」「机・椅子」「遊具」は【合理的配慮】での現出数が【基礎的環境整備】と比較して非常に多いことから、個別の対応がより必要な項目であると判断できる。

(2) 交流学級:【基礎的環境整備】【合理的配慮】共に「交流・共同学習」が多く見られた。専科や技能教科、生活単元学習などの共同学習や朝の会や給食、特別活動などの交流について整備・配慮が行われており、支援学級の児童は1日の多くを交流学級で過ごしていることが分かった。交流学級内に関する整備・配慮については支援学級の児童の「座席配置」に関する【合理的配慮】が多く、児童が集中して学習できる、交流学級の担任が支援しやすいように前列に座席を配置する言及が多く見られた。これらことから、交流学級に関する整備は重点を置かれているが、個別対応も多く求められていることが分かった。

(3) バリアフリー:【基礎的環境整備】【合理的配慮】共に「段差」「トイレ」が多く見られた。「トイレ」について、多機能トイレの設置などトイレの機能への言及の他、支援学級内へ設置する、支援学級の近くに設置するといった設置場所への整備・配慮が行われている。

(4) クールダウンスペース:【基礎的環境整備】【合理的配慮】共に多く、「支援学級内の一角にクールダウンスペースの確保」が多く見られた。また、クールダウン専用の部屋を設けているものは少なく、「教育相談室」や「通級指導教室」などのクールダウンとは別の機能を持つ諸室を利用している。

(5) 避難:何れの項目も【合理的配慮】が多いことから、【基礎的環境整備】だけでは十分とは言えず、

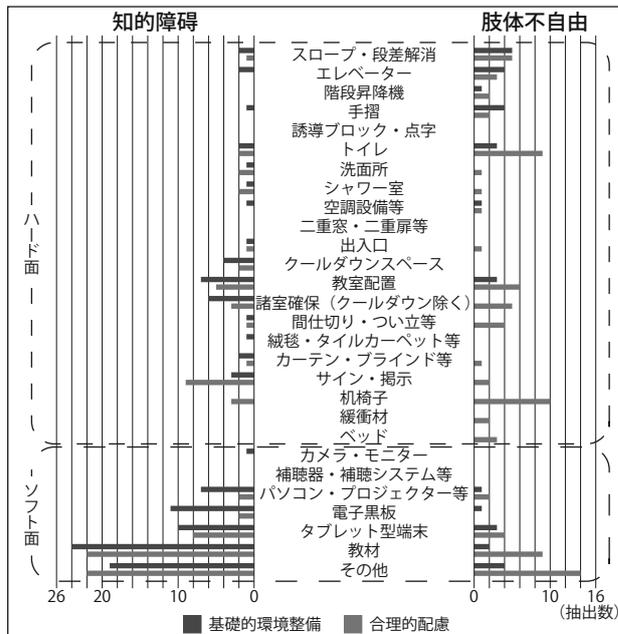


図2 基礎的環境整備と合理的配慮(知的障害・肢体不自由)

表7 言語群の抽出事例

小学校の支援学級に関する記述例		分類	抽出数	抽出数
			基礎	合理
…そして朝の会、給食などの毎日の活動で通常の学級との交流及び共同学習が進められている。また、地域内の特別支援学級合同宿泊学習や合同クリスマス会に参加したり…	設え	63	128	
	交流学級	81	84	
	バリアフリー	81	77	
	クールダウンスペース	21	24	
抽出語句	分類	避難	9	35
朝の会 給食	交流学級	音環境	13	13
地域内の特別支援学級合同宿泊学習	地域交流	諸室確保	16	10
合同クリスマス会	地域交流		14	10

表8-a 基礎的環境整備と合理的配慮(設え, n=191)

種類	基礎的環境整備		合理的配慮	
	言語例	抽出数	言語例	抽出数
間仕切り	(可動式) パーティション	5	(可動式) パーティション	10
	段ボール	4	段ボール	4
	間仕切り	4	(移動式) ロッカー	3
	ついで立	13	ついで立	22
	その他 各1	4	その他 各1	3
	カーベット	3	カーベット	2
	絨毯	3	カーベット	4
	その他 各1	2	その他 各1	2
	カーテン	3	カーテン	7
	その他 各1	2	窓ガラスの一部に覆い	2
掲示・サイン	教室前面の掲示を最小限にする	3	教室前面の掲示を最小限にする	10
	1日のスケジュールを掲示	3	1日のスケジュールを掲示	10
	児童の様子を校内掲示板等で紹介	3	児童の様子を校内掲示板等で紹介	3
	教室移動を補助する掲示・サイン	3	教室移動を補助する掲示・サイン	34
	白黒反転文字を使った掲示物	2	白黒反転文字を使った掲示物	2
	車椅子利用のための掲示物配慮	2	車椅子利用のための掲示物配慮	2
	児童の生活を補助する掲示	2	児童の生活を補助する掲示	2
	その他 各1	2	その他 各1	2
	高さ調節が可能な机	2	高さ調節が可能な机	4
	天板が広い机	2	天板が広い机	4
机・椅子	身体障害者用の机	2	身体障害者用の机	3
	姿勢保持椅子	4	姿勢保持椅子	17
	その他 各1	3	その他 各1	2
	畳	9	畳	7
	フロアマット	2	フロアマット	3
	クッション性の高いマット	16	クッション性の高いマット	19
	教卓等の角をクッション材で覆う	3	教卓等の角をクッション材で覆う	2
	その他 各1	5	その他 各1	4
	支援学級内に疲労回復等のベッド	2	支援学級内に疲労回復等のベッド	4
	多機能トイレ内にベッド	1	その他 各1	6
遊具	トランポリン	2	輪投げ、他	6
	バランスボール	2	トランポリン	5
	その他 各1	2	バランスボール	15
		2	ボールプール	1

表8-b 基礎的環境整備と合理的配慮(交流学級, n=165)

種類	基礎的環境整備		合理的配慮	
	言語例	抽出数	言語例	抽出数
教配置	支援学級を交流学級の近くに配置	3	支援学級を交流学級の近くに配置	3
	支援学級を交流学級の隣に配置	3	支援学級を交流学級の隣に配置	4
座席配置	座席を前列に配置	1	座席を前列に配置	9
	座席を窓側・廊下側に配置	1	座席を窓側・廊下側に配置	4
	座席を後列に配置	1	座席を後列に配置	2
	その他 各1	1	その他 各1	2
	その他 各1	1	その他 各1	2
交流・共同学習	音楽、体育、図工、家庭科、生活	23	音楽、体育、図工、家庭科、生活	14
	校外学習	13	校外学習	10
	国語、算数以外の教科	10	朝の会・帰りの会	7
	給食	10	休み時間に支援学級を開放	7
	学校行事や児童会等の特別活動	10	国語、算数以外の教科	6
	朝の会・帰りの会	9	給食	63
	掃除	5	掃除	6
	校外学習	2	学校行事や児童会等の特別活動	6
	野菜の栽培	2	野菜の栽培	6
	昼休み	1	掃除	1

より細かい配慮検討が必要であることが分かる。「掲示・サイン」に着目すると掲示場所の配慮より色分け、大きさ、表記の工夫といった掲示物・サイン自体への配慮が行われている。また、「教室配置」より支援学級を1階に配置する、避難スペースの近くに配置することで避難距離をできるだけ短くすることが留意されていると分かる。

(6) 音環境：「床」「机・椅子」「教室配置」が多く見られた。「床」「机・椅子」に着目すると支援学級や普通学級内で発生する音に関して什器の整備・配慮で対応し、「教室配置」に着目すると児童の声など校内で発生する音に関して支援学級を普通学級から隔離をとることで対応している。

(7) 諸室確保：支援学級の児童だけでなくその保護者も相談できる場として「相談室」を設ける例が多い。「空き教室」について、児童の登校時の利用や交流学級での共同学習の際交流学級内に入らずに間接的に授業を受けることができるといった対応や、「通級指導教室」や「多目的室」などを「個別学習スペース」として利用する場合もある。

(8) 地域交流：「各小・中学校の支援学級児童生徒との交流会」では交流遠足会や合同合宿、作品展の開催などが行われ、児童の協調性や豊かな心情を養うことを目的としている。また、「収穫体験交流」や「PTA 主催行事」を通して地域住民と接することで障害のある児童への理解啓発を図っている。

5. まとめ

支援学級の平面構成及び配置計画を類型化し、特に普通学級との配置関係について特徴的な傾向を得た。更に、インクルDBの【基礎的環境整備】及び【合理的配慮】を分析することで、設え・交流学級・バリアフリーに関する整備及び配慮が多いことがわかり、特に設えについて【基礎的環境整備】だけでは児童の障害に満足に対応できていないことが明らかとなった。今後、インクルーシブ教育が加速していく中、特別支援学級の在り方は大きく変化していくと予想される。交流学級での生活時間も長いため、緩やかなつながりのある配置計画や支援学級の音環境に留意した空間計画、支援学級内だけでなくクールダウン専用の諸室や、支援学級の児童だけでなく普通学級の児童とも交流が可能なプレイルーム・多目的室、保護者も教育相談ができる場の確保などが重要であり、配置計画や設えについて更なる検討が望まれている。一方で、対象小学校では普通学級と隔離をとった配置となっている事例が多く見られた。その中で、インクルDBの様に実際行われている建築的整備・配慮を活用しつつ支援児童たちがより快適に学校生活を送れるよう、柔軟性に富んだ建築計画が必要であると考えられる。

表 8-c 基礎的環境整備と合理的配慮（バリアフリー、n=158）

種類	基礎的環境整備		合理的配慮	
	言語例	抽出数	言語例	抽出数
段差	支援学級出入口にスロープ、他	23	支援学級出入口にスロープ、他	24
	玄関や廊下、教室に段差がない	3	玄関や廊下、教室に段差がない	5
	教室入口に段差解消の金属板	2		
EV	エレベーターを設置、他	8	エレベーターを設置、他	6
	車椅子で利用可能	3	エレベーターの近くに支援学級を配置	2
	自主的な移動を促すため	2		
トイレ	下り下りが困難児童が利用可能	1	誰でも利用可能	1
	多機能トイレを設置、他	10	多機能トイレを設置、他	15
	支援学級の近くにトイレを設置	6	トイレ内に簡易ベッドを設置	3
	支援学級内にトイレを設置	5	支援学級内にトイレを設置	5
	その他 各1	3	その他 各1	1
手洗い場	水飲み場の一部をレバー式に改修	2	洗面所等をレバー式に改修	3
	支援学級内に手洗い場を設置	2	支援学級内に手洗い場を設置	2
	押しボタン式の手洗い場を設置	2	押しボタン式の手洗い場を設置	1
シャワー	その他 各1	2	その他 各1	2
	支援学級内に設置	2	支援学級内に設置	2
	児童保育と共用だったが、新たに小学校専用のシャワー室を設置	2		
その他	多機能トイレ内に併設	1		
	その他 各1	3		

表 8-d 基礎的環境整備と合理的配慮（クールダウンスペース、n=45）

種類	基礎的環境整備		合理的配慮	
	言語例	抽出数	言語例	抽出数
支援学級内の一角に確保		6	支援学級内の一角に確保	13
		4	保健室	3
教育相談室		2	通級指導教室	2
通級指導教室		2	教育相談室	2
多目的室		2	多目的室	2
その他 各1		7	クールダウン専用の部屋	2

表 8-e 基礎的環境整備と合理的配慮（避難、n=44）

種類	基礎的環境整備		合理的配慮	
	言語例	抽出数	言語例	抽出数
出入口	支援学級用の玄関を設置	2	支援学級内に非常口を設置	5
	その他 各1	2	外側と廊下側に非常口を設置	2
			保健室から屋外への経路を確保	2
サイン	視覚的情報として赤色灯を設置	1	支援学級用の玄関を設置	2
			災害時の避難手順を学年別に掲示	1
			廊下などに大きくて見やすい避難経路誘導のカードを掲示	2
教室配置	支援学級を1階に配置	2	支援学級を1階に配置	12
	その他 各1	2	校舎内避難の際、避難スペースの近くに支援学級を配置	2
			教職員の連携がすぐ取れるよう、支援学級を職員室の近くに配置	2

表 8-f 基礎的環境整備と合理的配慮（音環境、n=26）

種類	基礎的環境整備		合理的配慮	
	言語例	抽出数	言語例	抽出数
窓	支援学級内の窓を二重サッシ窓にして防音対策	1	支援学級内の窓を二重サッシ窓にして防音対策	1
			支援学級内の扉を防音扉にして防音対策	1
床	支援学級にカーベットを敷き、雑音・防音対策	2	支援学級にカーベットを敷き、防音対策	1
	その他 各1	2		
机・椅子	全児童の机と椅子の脚にテニスボールを付け雑音対策	3	全児童の机と椅子の脚にテニスボールを付け雑音対策	6
	椅子の脚に消音効果のためのフェルトを貼り付け	1		
教室配置	支援学級を普通学級から離れた場所に配置	4	支援学級を普通学級から離れた場所に配置	4

表 8-g 基礎的環境整備と合理的配慮（諸室確保、n=26）

種類	基礎的環境整備		合理的配慮	
	言語例	抽出数	言語例	抽出数
相談室		5	個別学習スペース	4
個別学習スペース		3		
空き教室		3	空き教室	2
通級指導教室		2		
多目的室		2	その他 各1	4
検査室		1		

表 8-h 基礎的環境整備と合理的配慮（地域交流、n=24）

種類	基礎的環境整備		合理的配慮	
	言語例	抽出数	言語例	抽出数
各小・中学校の支援学級児童生徒との交流会		7	各小・中学校の支援学級児童生徒との交流会	4
居住地交流		4	居住地交流	3
市の特別支援教育研究会の行事		2	PTA 主催行事	2
林檎の収穫体験交流		1	市の特別支援教育研究会の行事	1

【注釈】1)「障害」の表記については個々の尊重や差別などの理由で様々な議論がある。従来は「障害」の表記が充てられていたが、1946年11月16日に内閣が告示した「当用漢字表」に掲載された1850の漢字から「碍」が外され、「障害」が充てられるようになり、問題も指摘される。本研究では、「障碍」の表記として、法律用語に限り「障害」を用いる。2) 特別支援学級の平面構成や配置計画より、空間構成を把握することが目的のため。3) 在籍児童がいない事例は、普通学級の児童との交流などが発生しないため除外。4) 小学校と義務教育学校では建築空間計画が異なるため除外。5) コンパクト建築設計資料集の「教室の種類と概要」を参考に諸室名を命名した。6) 文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」において取り組まれている実践事例をまとめている。7) 3章と4章で取り扱った学校は別である。インクルDBに掲載される事例から当該児童の特定を避けるため、学校名は公表されていない。8) 記述される基礎的環境整備及び合理的配慮は校内全体、学級内、場所不明のいずれかに該当する。9) 交流及び共同学習で、特別支援学級と共に学習を行う普通学級のこと。10) 痛癢等を起こした子どもを落ち着かせるための空間のこと。自閉症を持った子ども達のために作られることが多く、その空間の大きさも様々である。【参考文献】1) 文部科学省(2021)『新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告』(参考資料10) 有識者会議 参考資料より抜粋 < https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/154/mext_00644.htm > (アクセス年月:2021.11) 2) 学校教育情報サイト Gaccocom < <https://www.gaccocom.jp/> > (アクセス年月:2021.10)